

令和3年4月1日改

令和3年6月20日改

令和3年7月12日改

東京国際ゴルフ倶楽部

会員様 各位

東京国際ゴルフ倶楽部

競技委員会/ハンディキャップ委員会

株式会社東京国際ゴルフ

「倶楽部競技再開における措置」及び「バックティ使用」に関するご案内

1) 月例・平日競技入賞資格についてのご案内

- ・令和3年1月8日以降、月例競技、平日競技は継続致します。
- ・緊急事態宣言の間の競技参加料キャンセル料は頂きません。
- ・緊急事態宣言が発令された1月以降、宣言解除迄の間は以下入賞資格に捉われず、緊急事態宣言下の1月8日～宣言終了まではカウントしない。

【現状の入賞資格】

クラブハンディキャップを取得し、競技日前3ヶ月以内に東京国際ゴルフ倶楽部のスコアカードを2枚(2R)以上の提出がない場合は入賞資格を認めない。

【3月22日以降 緊急事態宣言が解除された後の競技入賞資格について】

■月例杯等

通常、開催日前日から「3ヶ月」遡り、スコアカード2枚以上提出が無いと入賞資格は発生しないが、1月7日～3月21日(73日間)が緊急事態宣言下であった為、開催日前日から3ヶ月(90日)遡る期間にその73日は含まずに計算をする。

・4月4日 月例A 10月22日～4月3日の間に2枚以上のスコアカード

・4月11日 月例B 10月29日～4月10日の間に2枚以上のスコアカード

・4月29日 月例C 11月16日～4月28日の間に2枚以上のスコアカード

2) バックティ使用について

バックティの使用については、従来のルールを継続する。

【従来のルール】

- ・原則キャディ付
- ・プレーヤーのハンディキャップ15以下、4名でまとめた時のハンデは40以下
- ・ゲスト同伴の場合、ゲストは必ずHDCP証明書を持参し、マスター室へ提出する事。
- ・土曜日は不可

以上